

いしかわ

4

2014 April

第651号

平成26年
4月1日発行



特集

2~5面

平成26年度当初 予算を公表します

石川中学校(卒業生149人)、沢田中学校(卒業生13人)の卒業証書授与式は、3月13日に両校で行われました。卒業生は3年間の思い出を胸に、親しんだ学び舎から旅立ちました。

旅立ち

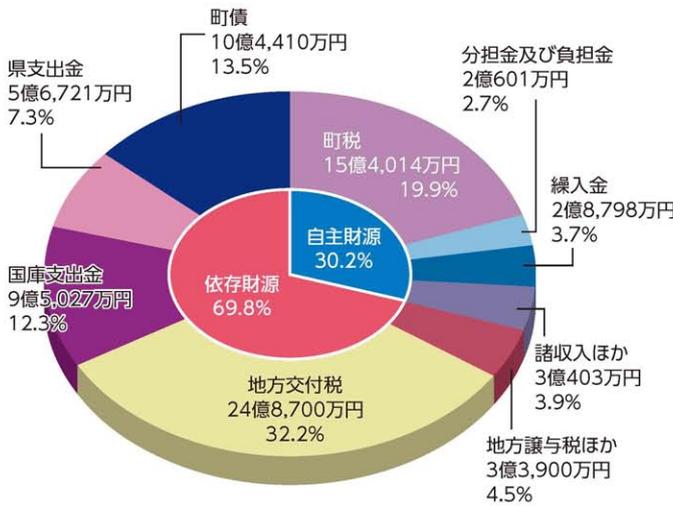
【写真上】笑顔の卒業生(沢田中学校)

【写真下】卒業証書授与式の様子(石川中学校)

77億2,574万円

119億1,426万円

歳入



町税では、法人町民税、たばこ税等が増収となり、対前年度比0.5%増の15億4,014万円、地方交付税では震災復興特別交付税の伸びを見込めることなどから、対前年度比0.7%増の24億8,700万円を見込んでいます。

また、新石川小学校校舎建設に係る財源の増加などにより、国庫支出金では対前年度比173.2%増の9億5,027万円、町債では対前年度比169.0%増の10億4,410万円を見込んでいます。

- 用語の解説（歳入編）
 - 一般会計と特別会計
一般会計には基本的な経費が計上されます。特別会計は、一般会計と区別し、特別な経理を必要とする場合に設置されます。
 - 町税
町民のみなさんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税などがあります。
 - 地方交付税
国が町に交付するお金です。必要な財源を保障し、市町村間の財源の均衡化を図るために、国税が配分されます。
 - 町債
町の借金です。多額の出費が必要なときや、長期間使用されるものを建てる時などに、法律に基づいて借り入れます。

平成26年度

予算を公表します

平成26年度の石川町歳入・歳出予算が、3月定例議会において可決されました。今月号では、町民の皆さんに納めていただく税金や、国・県からの補助金が私たちの暮らしをより良くするために、どのように使われているのかをお知らせします。

● 特別会計予算

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険	21億5,242万円	3.7%
後期高齢者医療	1億5,102万円	4.7%
介護保険	16億8,637万円	2.8%
母畑財産区	247万円	275.1%
中谷財産区	60万円	20.4%
土地開発事業	1,597万円	△8.1%
簡易水道事業	1億3,125万円	4.1%
宅地造成事業	4,842万円	△1.1%

● 水道事業会計予算

区分	予算額	対前年度比
収益的収支		
収入	2億5,666万円	4.8%
支出	2億5,195万円	5.1%
資本的収支		
収入	2,075万円	2753.8%
支出	1億4,147万円	202.5%

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,072万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,013万円、過年度分損益勘定留保資金3,558万円、当年度分損益勘定留保資金5,580万円及び建設改良積立金1,921万円で補てんします。

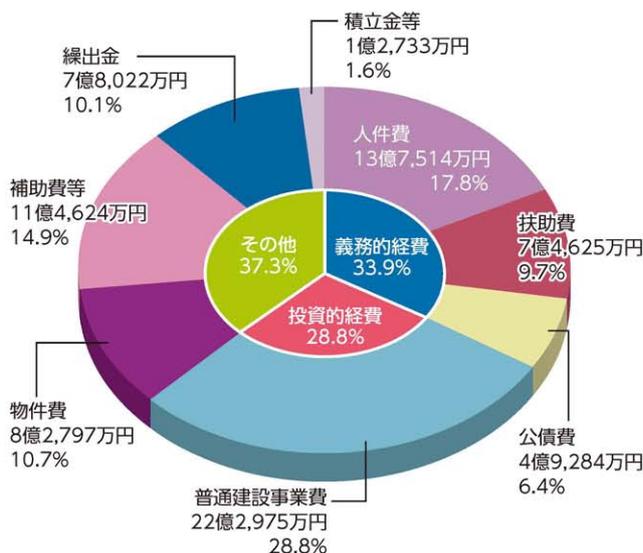
歳出の目的別構成比率

歳出	予算額	構成比
議会費	8,890万円	1.2%
総務費	9億1,765万円	11.9%
民生費	20億911万円	26.0%
衛生費	6億4,998万円	8.4%
農林水産業費	4億2,602万円	5.5%
商工費	2億1,833万円	2.8%
土木費	5億367万円	6.5%
消防費	3億2,410万円	4.2%
教育費	20億8,308万円	27.0%
公債費	4億9,285万円	6.4%
その他	1,205万円	0.1%
計	77億2,574万円	100.0%

一般会計予算

特別会計を合わせると

歳出



用語の解説（歳出編）

- 人件費
職員の給与や議員の報酬などです。
- 物件費
臨時職員の賃金や、旅費、消耗品、燃料費などの消費的な経費です。
- 扶助費
福祉や医療などに係る経費です。
- 補助費等
町から他の団体等に対して、特定の目的のために出されるお金です。

- 普通建設事業費
道路、橋、学校などの公共施設を整備するための費用です。
- 公債費
町債を償還（返済）するためのお金です。
- 積立金
特定の目的のために積み立てるお金です。
- 繰出金
他の会計に対して繰り出されるお金です。

歳出では、公債費は減少するものの、職員の再任用制度や嘱託保育士に伴う人件費、さらには福祉サービス給付費の増加などにより、義務的経費が増加する見込みとなっています。

また、普通建設事業費についても、新石川小学校校舎の建築などにより前年度比202.4%増の22億2,975万円を見込んでいます。

<p>衛生費</p> <p>38,581円</p> <p>健康維持や環境対策（ゴミ処理など）に使われます。</p>	<p>総務費</p> <p>54,470円</p> <p>役場全体の事務、戸籍の管理などに使われます。</p>	<p>民生費</p> <p>119,256円</p> <p>子どもやお年寄り、体の不自由な方を支援するために使われます。</p>	<p>教育費</p> <p>123,647円</p> <p>学校教育や公民館事業に使われます。</p>	<p>一般会計予算額を町の人口で割ると…</p> <p>町民一人あたりに使われるお金</p> <p>458,582円</p>
<p>商工費ほか</p> <p>18,952円</p> <p>観光PR、企業立地、中小企業対策などに使われます。</p>	<p>消防費</p> <p>19,238円</p> <p>広域消防への負担金、消防団の運営に使われます。</p>	<p>農林水産業費</p> <p>25,287円</p> <p>農業や畜産業、林業に使われます。</p>	<p>公債費</p> <p>29,254円</p> <p>町の事業に充てた借金を返すお金です。</p>	

するための平成26年度の主な事業の (各特別会計、水道事業会計を含む)

2. 健やかで人にやさしいまち (保健・福祉・医療)

53億6,320万円

- 障がい者総合支援事業 2億5,617万円
様々な障がいのある方々への介護や訓練、医療等のサービスを給付
- 後期高齢者医療事業 (特別会計含む) 2億1,996万円
後期高齢者医療制度に基づいた県広域連合への負担金
- 臨時福祉給付金事業 5,301万円
- 子育て世帯臨時特例給付金事業 1,773万円
消費税率引上げによる生活への負担を軽減するため、所得の低い方々や子育て世帯へ臨時的な給付金の支給
- 国民健康保険事業 (特別会計) 21億5,242万円
国保被保険者への各種給付や健康維持・増進を図る活動の実施
- 介護保険事業 (特別会計) 16億8,637万円
介護や支援を要する方々への各種サービスの提供や介護予防活動等の実施 など



道路整備事業



2億9,046万円

4. 安全・安心で快適なまち (生活・環境) 14億2,393万円

- 石川地方生活環境施設組合負担金 3億6,272万円
- 道路維持補修事業 8,493万円
町道、河川等の維持管理や老朽化度合の総点検、橋梁の長寿命化事業等
- 道路整備事業 2億9,046万円
安全・円滑な交通確保のための町道整備
- 消防総務経費 2億8,987万円
消防団の運営経費や広域消防組合への負担金
- 簡易水道統合整備事業 (水道事業会計) 1億2,114万円
上水道と簡易水道の統合に向けた配水池築造工事等 など

6. 町民の信頼に応えるまち (町民・行政)

5,235万円

- 新庁舎建設事業 2,579万円
新庁舎敷地の造成工事等
- 広報広聴経費 382万円
「広報いしかわ」の発行
- 後継者対策事業 50万円
郡内町村と連携した出会いイベントの開催
- 区長活動等経費 1,359万円
円滑な行政連絡活動の促進 など



第5次総合計画の6つの基本目標を達成 総額は92億1,638万円となりました。



1. にぎわいと活気のあるまち（産業）

5億4,216万円

- 水田利活用自給力向上事業 2,063万円
加工用米や飼料用米など主食用米以外の生産を行う農家への支援等
- 多面的機能支払事業 880万円
農地、水路、農道等を管理し、農村の環境を維持・向上する地域共同の取り組みへの支援
- 森林環境保全整備事業 8,891万円
植林や間伐等、森林環境の整備を図る取り組みへの支援
- 中小企業対策事業（がんばる企業支援事業補助金）150万円
展示会等出展経費やホームページ等作成費、プロモーション経費に対する補助
- さくら保全活用事業 1,596万円
桜の保安全管理や桜ブランド化事業への補助
- 宅地造成事業（特別会計）4,783万円
藤沢工業用地の販売事業 など

3. 豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）

17億7,813万円

- 統合小学校関連事業 15億4,765万円
統合小学校の建設や円滑な学校統合に向けた準備会の実施
- 小中学校施設整備費 9,040万円
沢田小、野木沢小、石川中学校普通教室等へのエアコン設置
- 通学援助事業 509万円
町立中学校への通学のための定期券購入への補助やヘルメットの支給
- 英国文化体験教室事業 246万円
児童を対象とした外国語学習や異文化体験等の国際交流機会の提供
- スポーツ育成事業 843万円
ふくしま駅伝等のスポーツ振興事業、東北総合体育大会等への補助 など

統合小学校関連事業



15億4,765万円

地域づくり推進事業

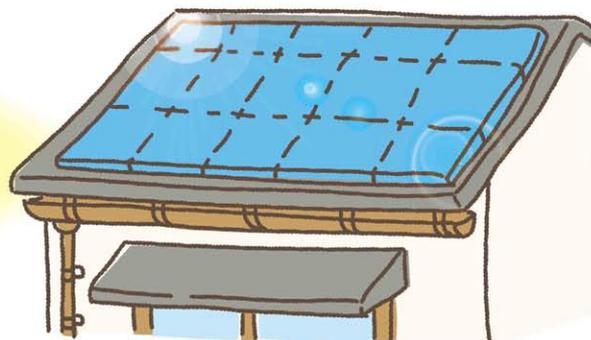


5,661万円

5. ともに力を合わせてつくるまち（地域自治） 5,661万円

- 地域づくり推進事業 5,661万円
自治センター運営経費やまちづくり交付金の交付、地域自治協議会設立に向けた協議

石川町 「エネ住宅補助金」 金のお知らせ



●同一年度内に、下記の組み合わせにより各設備を導入する場合には、次の額が加算されます。

補助加算条件	補助加算額
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム・ガスエンジンコージェネレーション給湯器の発電を行う設備1種類以上と家庭用蓄電池（定置型リチウムイオン電池に限る）を設置し、かつ同一年度内に補助金の交付を受けること。	100,000円
地中熱利用システム（地中熱ヒートポンプシステム）と家庭用蓄電池（定置型リチウムイオン電池に限る）を設置し、かつ同一年度内に補助金の交付を受けること。	100,000円
太陽熱利用システム（強制循環型）と家庭用蓄電池（定置型リチウムイオン電池に限る）を設置し、かつ同一年度内に補助金の交付を受けること。	50,000円

【補助の交付対象】

1. 町内に住民票を有し、自ら居住するために使用する住宅に設置するもの
2. 各省エネ対策（設備）が補助条件を満たしていること
3. 町税等の納付に滞納がないこと
4. 補助事業対象期間内に申請及び設置が完了するもの
5. 県や町が行うアンケートや情報収集、普及啓もう活動に積極的に協力できること
6. これまでに町が行う省エネ設備の導入にかかる補助を受けていないこと



【受付】

受付日	補助事業対象期間	実績報告書提出期限
第1期 平成26年4月10日(木)	平成26年4月1日(火) ～ 平成27年3月31日(火)	平成27年3月31日(火)
第2期 平成26年5月7日(水)		
第3期 平成26年6月3日(火)		
第4期 平成26年7月1日(火)		
第5期 平成26年8月5日(火)		
第6期 平成26年9月2日(火)		
第7期 平成26年10月1日(水)		
第8期 平成26年11月4日(火)		
第9期 平成26年12月2日(火)		
第10期 平成27年1月6日(火)		
第11期 平成27年2月3日(火)		
第12期 平成27年3月3日(火)		

(注1) 予算の達することとなった受付日は、抽選により交付対象者を決定します。なお、予算額に達した以後の受付は行いません。

お問い合わせ先：町民生活課 生活安全室 環境対策係 ☎ 26 - 9122



平成26年度 「未来へつなぐ省 普及促進補助

石川町では、第5次総合計画に掲げる資源循環を進めるため、省エネ住宅に対し平成25年度から平成30年度（予定）までの間に一世帯あたり3設備まで補助を実施します。

また、本年度は補助金額等一部見直しも行っていきます。補助内容については、次の通りです。



※補助額等は毎年、見直しを行います。

省エネ対策	補助金額上限
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	設置後申請のみ 100,000円
ガスエンジンコージェネレーション給湯器（エコウィル）	設置後申請のみ 100,000円
地中熱利用システム（地中熱ヒートポンプシステム）	設置前申請 300,000円 設置後申請 200,000円
太陽熱利用システム（強制循環型）	設置前申請 150,000円 設置後申請 80,000円
家庭用蓄電池（定置型リチウムイオン電池に限る）（※）	設置前申請 蓄電池容量1kWhにつき 25,000円 設置後申請 蓄電池容量1kWhにつき 20,000円
太陽光発電システム（4KW～9KWが補助該当）（※）	設置前申請 1kWhにつき 20,000円 設置後申請 1kWhにつき 15,000円
家庭用小型風力発電	設置後申請のみ 100,000円
ペレットストーブ（FF式）	設置後申請のみ 50,000円
空気熱ヒートポンプ給湯器設備（エコキュート）	設置前申請 50,000円 設置後申請 30,000円
太陽熱利用システム（自然循環型）	設置後申請のみ 25,000円

（※）の設備については、補助上限額を設けています。

（注1）同じ種類の設備を重複して補助を受けることはできません。

（注2）設置前申請とは、設備の導入に対し3社以上から見積を取得し、かつ契約を交わしていない状況で申請するものが対象となります。

（注3）設置後申請とは、補助申請前に契約を交わしているものや、工事施工中又は設置完了後に申請するものが対象となります。

（注4）補助金額の詳細については、町ホームページをご覧ください。



町史編纂事業完了を記念して 第二次石川町史編纂事業完了式典

第二次石川町史編纂事業完了式典は、2月15日にホテル松多屋で行われました。

第二次石川町史編纂事業は、平成8年6月に町史編纂準備室、平成9年4月に町史編纂室が設置され、平成25年3月までに「石川町史」全8巻(9冊)が発刊されました。

式典では、町史編纂事業に協力いただいた方を代表して有賀寛さんに感謝状が贈呈されました。その後、元石川町史編纂室長の小豆畑毅さんにより「歴史の中の石川町」をテーマに記念講演が行われ、人と物との交流が町を発展させてきたと話されました。

街かど 探検隊



福島県が動画を制作 キララちゃん・石ころ多も出演

福島県広報課が県の元気や復興に向けた前向きな姿を世界に向けて発信しようと「恋するフォーチュンクッキー ふくしまからはじめよう。Ver.」を制作しました。この動画に石川町のキャラクターの「キララちゃん」、山橋地区のキャラクター「石ころ多」も参加しました。

石川町での撮影はクリスタルパークで行われ、キララちゃんと石ころ多は、子ども達と一緒に踊ったり、雪合戦をしたりしました。撮影された動画は、ユーチューブの福島県公式チャンネルでご覧になれます。



石川町文化協会が 公民館図書室へ図書を寄贈

石川町文化協会（瀬谷京子会長）による図書の寄贈は、2月13日に町長室で行われました。

石川町文化協会では毎年図書の寄贈を行っており、今年で5回目となりました。寄贈された図書は64冊で、同協会が八槻市で行ったリサイクルショップでの益金で購入されたものです。瀬谷会長は「一人でも多くの人に公民館に足を運んでほしい」と話されました。

なお、寄贈された図書については21ページの公民館だよりに掲載していますので、ご覧ください。



お父さんお母さんと一緒に 親子で楽しむ読み聞かせ

石川読み聞かせの会（瀬谷京子会長）主催の第9回親子で楽しむ読み聞かせは、3月2日に石川町公民館図書室で行われました。

当日は大型絵本「きょうりゅうのおおきさ」「ぐりとぐら」「おべんとうバス」の読み聞かせや「かさじそう」の人形劇などが行われました。

参加した子ども達は、お父さんお母さんと一緒に楽しいひと時を過ごしました。



宝くじの助成金を役立てて LED防犯灯14基を設置

本宮区が財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）のサポートを受け、新しい防犯灯14基を設置しました。

既に設置されている防犯灯9か所と以前から設置の必要性のあった5か所について改修及び新設したもので、地域内の犯罪の未然防止、児童生徒の通学時の交通事故防止、高齢者の外出時の安全の確保などへの効果が期待されます。



交通安全母の会が 新小学生へ黄色い帽子を寄贈

石川町交通安全母の会連絡協議会（金内奈緒子会長）から町内小学校に入学する児童への黄色い帽子贈呈式は3月11日に教育長室で行われました。

同会は子ども達の命を守る活動を行っており、今回から黄色い帽子を贈っていただけることになりました。金内会長は「子ども達が交通ルールを守るとともに、ドライバーや周りの方たちも黄色い帽子をかぶっている児童を見かけたら気をつけてほしい」と話されました。



石川中男子ハンドボール部が 全国大会に出場

石川中学校男子ハンドボール部が2月25日に町長室を訪れ、全国大会出場の報告をしました。

同部は1月25日に行われた第28回福島県中学校新人選手権大会で優勝し、平成25年度第9回春の全国中学生ハンドボール選手権大会への切符を手に入れました。

全国大会は富山県氷見市において3月26日から29日にかけて熱戦が繰り広げられ、同部も福島県代表として堂々と戦いました。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

HAPPY SMILE

ハッピー スマイル



添田 ^{ゆいが}結雅くん (3歳)
^{こうが}煌雅くん (1歳)

「我が家のやんちゃボーイズです!!
これからも元気にすくすく育ててね
(^^)」
パパ、ママより 北山形字沢尻

- 「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん (3歳以下) を募集しています。気軽にお問い合わせください。 石川町役場総務課 26-2111
- ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。 koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



Q & A

青春と真ん中



中井 佑介さん (20歳)
●屋敷入●

職業▶日本大学工学部土木工学科の3年生です。

- Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか
- A 大学での勉強や草野球、季節ならではのスポーツ (今はスノーボード) です。
- Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください
- A 安定した職に就き良い家庭を築くことです。
- Q 将来どんな町になって欲しいですか
- A 活気あふれる町になってほしいです。
- Q 最後に理想のタイプは
- A 明るい人です。

▶次回は、中井さんの紹介で廣川 由貴さんです。

おじいちゃん おばあちゃん と いっしょ



●陸斗くんはどんなお孫さんですか？
活発でいつもニコニコして愛嬌のある子です。

●おじいちゃんおばあちゃんの好きなところはなんですか？
おいしいヨーグルトをつくってくれるところです。

●おじいちゃんおばあちゃんから陸斗君へ
元気に育ってね！



石川文化幼稚園に通う溝井陸斗くん、祖父の良美さん、祖母の早苗さんです



氏名：高久 輝也さん (72歳)
静さん (72歳)

住所：当町

道の駅めぐりが好きです

Q 町政に望むことは何ですか
今行っている政策をしっかりとや
ってください。

A 石川町の一番好きなところを教
えてください
川沿いの桜が好きです。桜の時期
にはあさひ公園付近を散歩したり
します。

Q お二人の楽しみは何ですか
輝也：ヘラブナ釣りやドライブが
好きです。
静：ひ孫の面倒をみることや友達とお茶
のみをすることです。

Q 結婚されて50年、思い出を聞か
せてください
私たちは昭和38年に結婚しました。
妻は友人の妹だったので結婚前か
らの知り合いです。私は中学を卒業し
てから当町の根本商店でお世話になっ
てきました。根本さんは親も同然で、根
本商店での仕事が印象深い思い出です。20
歳くらいで結婚したので当時はお金もあ
りませんでした。一生懸命生活したり
子育てをしたりしてきました。ドライブ
が好きで子どもがこの場所ってどんな
ところと聞いてくると、車でその場所に
連れて行くなど、あちこちに出かけてい
ました。今は道の駅を訪れるのが好きで、
県内や近隣の県などの道の駅に行っ
ています。

Q お子さんは何人ですか
子どもが2人、孫が4人、ひ孫が
1人になりました。

みんながつくる!みんながつながるしくみ

◆◆◆地域自治協議会設立に向けて◆◆◆

Vol.4

地域で考えてみませんか!! 地域コミュニティと地域自治組織

先月号では、地域自治協議会について設立準備委員会を各地区へ設置して協議をしていくことのお知らせをしました。今月号では、その設立準備委員会ではどのような協議を行うのかを説明します。

各行政区等において選考された準備委員により設立準備委員会を設置して、地域自治協議会の組織構成、規約、事業計画、予算等について検討を行います。

地域自治協議会の設立や実施事業について、多くの地区住民の皆さんから意見を聴取する機会を設けるとともに、設立準備委員会の広報を行うなど、協議の途中経過などについても周知を図っていきます。

(設立準備委員会での主な協議例)

1. 各行政区や隣組内における課題や問題
2. 地区内にある各種団体の課題や問題
3. 現在、自治センターで行われている事業
(学級、講座、スポーツ大会、敬老会、文化祭、交通安全、防犯対策、青少年健全育成、子育て事業、サロン、高齢福祉事業、ものづくり事業など)
4. 今後、地域で想定される課題
(一人暮らしや高齢者世帯の増加、空き家対策、担い手の固定化・高齢化・減少化、行政区・隣組の加入世帯数減少による対策、各組織や団体の連携強化など)



規約、組織体制、事業計画、予算等、地域の将来像（ビジョン）の構築



地域自治協議会を設立

＊見頃 4月中旬

＊樹種 ソメイヨシノなど

＊特記事項 役場からも近く、河川敷は公園として整備され、親子連れなど散策が楽しめるスポットとなっています。北須川と今出川の合流地点でもあり、夜間はライトアップされ、夜桜も楽しめます。

石川桜めぐり

あさひ公園の桜
字南町地内



みんなが主役 協働と循環の まちの実現に 向けて

石川町
第5次総合計画

誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを

第5次総合計画後期基本計画の部門別施策について紹介していきます。

保健・医療の充実においては、近年の社会状況や震災以後の状況を踏まえ『こころ』の病気への見守りと支援体制づくり並びに学校・校医・保護者等と連携し課題解決に向けて取り組んできました。震災以降の放射能に対する不安については、内部被ばく検査並びに若い年代での健康検査を実施し不安払しょくに努めてきました。さらに悪性新生物や心疾患等の生活習慣病

の予防、元気な高齢者を増やすための介護予防事業の充実に努めてきました。

近年の思春期の子どもたちの性の現状は憂慮すべき状況にあり、子どもたちに性や命の大切さ、生きることの意義を伝えていく必要があります。

また、複雑な人間関係や時代を反映して、こころを病んでいるひが増える状況にあり、早期に発見し相談や治療ができる体制を整備する必要があります。さらに若い年代での悪性新生物や心疾患等の生活習慣病予防の早期発見・早期治療のための健診や保健指導の充実を図る必要があります。また、検査体制の充実により、放射能に対する不安を払しょくする必要があります。

引き続き、妊婦、乳幼児、学童、成人、高齢者と一生涯を通じた健康づくりを推進するため、あらゆる機会を通じ、途切れない支援体制に努めます。また、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、町内の医療機関等の連携を深めていきます。さらに介護予防事業を推進し、高齢者が自立した健康的な生活が送れるよう支援します。

食改さんのちょっとひと工夫!



豚肉の菜の花ソースかけ丼

材料 (4人分)	
豚ロース薄切り肉	8枚
塩麹	大さじ2~3
菜の花	1束 (200g)
しょうゆ	大さじ4
砂糖	大さじ2
A みりん	大さじ2
酢	大さじ1
塩・黒こしょう	各少々
玉ねぎ	1/2個 (100g)
にんにく	2かけ
サラダ油	大さじ1
ご飯	800g (ご飯茶碗4杯分)
レモン (くし形)	適量



会長 二瓶 元子さん
(中野)



●作り方

- ①豚ロース薄切り肉は、塩麹に30分ほど漬けておく。
- ②菜の花は、鍋にたっぷりの水と塩少々(分量外)を加え茹でたら水気を絞り、粗みじん切りにする。
- ③ボウルにAの分量を混ぜ合わせて、ソースを作っておく。
- ④玉ねぎとにんにくはみじん切りにする。
- ⑤フライパンに油を熱し、①の豚肉をそのまま並べ中火で両面に焼き色がつくまで焼き、食べやすい大きさに切る。
- ⑥⑤のフライパンに、④のにんにくを入れて中火で炒め、香りが出てきたら玉ねぎを加えしんなりするまで炒める。
- ⑦玉ねぎに火が通ったら、②の菜の花を加え③の調味料と合わせて、汁気が少なくなるまで炒め菜の花ソースを作る。
- ⑧丼にご飯を盛り、上に⑤の豚肉をのせて最後に⑦をかけてレモンを添えたら出来上がり。

●食改さんのひと工夫!

私たちは、自分の健康・家族の健康・地域の皆さんの健康のための食について学び、地域の皆様の健康維持・増進にお役に立てるよう活動しています。「食」は食べるだけではなく、心も豊かに育ててくれる大切なものです。親から子へ孫へ伝えていくものです。

旬の食材を取り入れ美味しく食べることも心身ともに健康づくりに繋がります。旬の野菜は、美味しく栄養価が高いと言われています。旬の食材を使って健康な身体を作りましょう。

●栄養士のひとこと

健康維持には、五大栄養素(炭水化物・タンパク質・脂質・ビタミン・ミネラル)が大切です。単品料理(丼もの・麺類)は栄養が偏りやすいと言われますが、肉や魚のほか野菜が多く入っているメニューを選び、主食(炭水化物)+主菜(タンパク質)+副菜(ビタミン・ミネラル・食物繊維)と3つがそろうよう工夫して、バランスよい食事を心がけましょう。



募集

石川町芸術文化活動助成事業の申請を受け付けます

石川町教育委員会では、町民の皆さんの芸術文化活動を支援するため、平成26年度の助成事業を受け付けています。

●芸術文化活動助成事業の概要

1. 町民の豊かな芸術文化を創作発表・鑑賞する活動の振興を図るため、文化団体が町内において行う芸術文化活動に要する経費の一部を助成します。

2. 文化団体とは、団体として組織を有し、音楽、演劇、舞踊等の分野において、継続的に創作発表・鑑賞等の活動を行っている団体です。ただし、営利を目的とする団体は含みません。

3. 創作発表・鑑賞活動は、次に掲げる要件に適合することが必

要です。

- ①芸術性、文化性を備え、文化振興に寄与するものであること
- ②広く一般に公開されているもの
- ③政治活動や宗教活動でないもの
- ④営利を主目的とした活動でないもの
- ⑤その他特に町長が必要と認めるもの

4. 助成の対象及び助成額

創作発表事業については1事業30万円以上、鑑賞活動事業については1事業50万円以上の事業で、経費の3分の1以内の金額を、予算の範囲内で30万円を限度として助成します。

5. 申請の方法

助成を希望する団体は、所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し、石川町公民館窓口まで提出してください。
申請書は、石川町公民館に準備してあります。

●お問い合わせ先

教育課 生涯学習係
☎26-12566



暮らし、田

労働力調査にご協力を

労働力調査は、法律で定められた統計調査で、我が国の就業状況調査です。就業者数、完全失業者数、完全失業率などが明らかにされ、経済対策や雇用・失業対策に役立てられます。

- 対象地域
大字沢井の一部地域、大字新屋敷の一部地域
- 対象者
対象地域にお住まいの方のうち、統計法に基づき抽出された世帯の15歳以上の方
- 調査期間
平成26年4月から平成26年7月
- 調査方法
知事が委嘱した統計調査員が世帯を訪問して調査します。
- その他
調査票に書かれた事柄は、統計法上により厳しく秘密が守られ、統計以外の目的に用いることは禁じられています。安心してお答えください。
- お問い合わせ先
福島県統計課
☎024-1521-17145

平成26年春の全国交通安全運動について

春の全国交通安全運動が次のとおり実施されます。交通事故防止のため、町民の皆さまのご協力をお願いします。

- 運動の重点
 - ①自転車の安全利用の推進
 - ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶
- 期間 4月6日(日)～4月15日(火)
- 運動のスローガン
「事故のない 明るい未来は 君の手で」
- 一戸一名一朝運動の実施について
各行政区単位での朝の交通指導についてご協力を願います。
- ①期間 4月6日(日)から4月15日(火)までの、土・日を除く7日間
- ②時間 午前7時10分から午前7時45分まで
- ③場所 各行政区において決定している場所
- ④その他 実施にあたっては、各行政区が保管する交通安全腕章、タスキの着用を徹底し、交通安全故に遭わないよう十分注意してください。
- ※各行政区の実情に合わせた実施にご協力願います。
- お問い合わせ先

町民生活課 生活安全係 ☎26-19127

犬の登録と狂犬病予防注射実施のお知らせ

- 対象 生後91日以上の子犬
- 日程 4月16日(水)～24日(木)
- 登録済みの方には文書による通知が送付されます。
- 日程の詳細は、各自治センター、組回覧文書または町ホームページで確認できます。
- 登録・予防注射料金
・初めて登録・注射をする場合 1頭につき6,200円
・すでに登録されている場合 1頭につき (注射のみ) 3,200円
- 料金内訳
登録料 3,000円
注射料金 2,650円
注射済票交付手数料 550円
- ※おつりがないようにご協力願います。
- ※通知書が郵送された方(登録済の方)は、当日必ず通知書を持参してください。
- 犬が死亡、失踪、他人に譲渡した場合、登録を抹消しますので登録鑑札及び注射済票を持参し届出してください。
- お問い合わせ先
町民生活課 環境対策係
☎26-19122



**自動車税は
6月2日(月)までに！**

自動車税は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっていきます。

納期内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます。(一部取り扱っていない店舗もあります)

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居等により届かない場合はお問い合わせください。

●自動車税の減免制度について
一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、6月2日までに申請してください。

●お問い合わせ先

福島県中地方振興局
県税部 第1課
☎024-1935-11261

案内

**固定資産(土地および家屋
価格等帳簿)の縦覧について**

平成26年1月1日現在の固定資産(土地及び家屋)の評価額を、次により縦覧することができます。
納税義務者以外の方が縦覧する場合は、納税義務者の委任状が必要です。ただし、借地人や借家人などは委任状がなくても縦覧できます。

●縦覧制度とは

納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じ、自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするための制度です。

●縦覧の期間

4月1日(火)～5月26日(月)
午前8時30分から午後5時
(土・日・祝日を除きます)

●縦覧の場所

石川町役場 税務課
お問い合わせ先
税務課 資産税係
☎26-99119

**未登録の銃砲・刀剣類を
発見された方は登録を！**

●新規登録の手順
①発見手続き(警察署へ発見届けを提出)

②登録手続き(登録申請書を登録審査会に提出)
③登録審査会

●登録審査会の日程及び会場
第1回 5月22日(木)
刀剣類のみ いわき合同庁舎
南分庁舎3階・大会議室

第2回 7月28日(月)
銃砲・刀剣類 郡山市労働福祉会館2階・中ホール

第3回 9月26日(金)
刀剣類のみ 会津若松合同庁舎2階・大会議室

第4回 12月4日(木)
刀剣類のみ 福島県庁内会議室

第5回 平成27年2月19日(木)
銃砲・刀剣類 郡山市労働福祉会館2階・中ホール

●登録審査会の開催時間
午前10時～正午
午後1時～3時
(正午から午後1時まででは昼休み時間となります)

●その他
銃砲・刀剣類の所有者が変わった場合、または登録証を紛失した場合も手続きが必要です。

なお、手続きを怠ると、不法所持になり罰則を受けることがありますので、速やかに手続きをしてください。

●お問い合わせ先
福島県教育委員会 文化財課
☎024-1521-17787

**第6回石川さくらロード
レース大会を開催します**

さくらロードレース大会を次のとおり開催します。コース沿道での町民の皆さんのご声援とご協力をお願いします。

●期日 4月12日(土) ※小雨決行
午前8時30分～
(競技開始9時40分)

●会場

南町大通り～今出川周辺
・スタート：石川小学校校庭
・ゴール：石川小学校校庭
・開会式・閉会式：石川小学校校庭(雨天の際は石川小学校体育館)

●競技部門

区分	距離
小学3～6年男子	1.5km
小学3～6年女子	1.5km
中学生男子	3.1km
中学生女子	3.1km
親子(保護者と小学1～2年生)	1.5km

●交通規制
午前9時20分から南町大通り及び今出川周辺への車両の進入ができませんのでご注意ください。

●お問い合わせ先

教育課 体育振興係
☎26-12566



※**■**の区間は午前9時20分から午前11時30分まで車両通行止めとなります。

『住まいの復興給付金制度』が創設されました

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、平成26年4月からの消費税率の引き上げ後に住宅の再建（新築・購入・補修）をする場合に、負担増加分への対応として一定の条件のもとに給付を受けることができます。

詳しくは、住まいの復興給付金ホームページ (<http://fukko-kyufu.jp>) をご覧いただくか、コールセンター（☎057012001246）までご確認ください。

身体等に障がいのある方のための軽自動車税の減免について

●要件

① 4月1日現在の軽自動車の所有者が障がい者本人であること（ただし、18歳未満の身体障がい者、精神障がい者の場合は、その方と生計を一にする方の所有でも可）

② 障がい者1人につき1台（普通自動車）の減免を受けた方は該当になりません

●申請期限 4月23日(水)

※ 4月15日を過ぎて申請した場合には、納付書等が届いている場合もありますので、混乱を避けるために4月15日より前に申請してください。

●必要書類

軽自動車税減免申請書、車検証、運転免許証、身体障がい者手帳等

●減免の対象となる障がいの範囲
身体障がい者、戦傷病者の方、知的障がい者、精神障がい者の方で、障がいの内容と等級が所定の要件に合致している方

●詳細については、町ホームページか次までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
税務課 課税係

☎2619118



定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

●日時 4月12日(土)

午前9時～正午

●場所 石川町公民館

心配ごと相談

●日時

4月10日(木)、4月25日(金)

午前10時～午後3時

●場所

老人福祉センター

●お問い合わせ先

石川町社会福祉協議会

☎2613793

消費税率引き上げに伴い施設の使用料等を改定します

平成26年4月1日から消費税率（地方消費税を含む）が5%から8%に引き上げられることに伴い、各施設等の使用料などを改定します。改定後の料金は、平成26年4月1日以降の使用料から適用されます。なお、詳細につきましては、町ホームページまたは担当各課にご確認ください。

施設等名	担当課等	連絡先
水道使用料等	水道事業所庶務係	26-1502
自治センター	地域づくり推進課まちづくり推進係	26-9115
町立学校施設	教育課総務係	26-9134
公民館	公民館	26-2566
勤労青少年ホーム	教育課体育振興係	26-2566
町体育館		
温水プール		
町民グラウンド（夜間照明施設）		
武道館		
総合体育館（クリスタルパーク）	保健福祉課高齢福祉係	26-9124
屋内ゲートボール場		
老人福祉センター	地域づくり推進課管理係	26-9115
小金塚団地汚水処理施設		
共同福祉施設	石川町商工会	26-3211
母畑レークサイドセンター	母畑レークサイドセンター	26-3986
道路、準用河川、法定外等の占用	都市建設課維持係	26-9133

(例) 水道使用量（専用給水装置 家事用）

基本水量10㎡あたり（旧）1,564円→（新）1,609円（消費税率〈国、地方〉引き上げ分のみの変更となります）



白河司法書士総合相談センター
では、登記や相続などの無料相談
を行います。事前に予約の上、お
越しください。

●相談内容
不動産登記や会社登記、相続・
遺言、多重債務、少額の裁判、成
年後見等に関する法律相談など

●開催場所・日時
◎マイタウン白河2階（白河市本
町2番地）
4月3日（木）、5月1日（木）、
6月5日（木）
（時間：午後5時から午後8時）
◎須賀川市中央公民館2階OA研
修室（須賀川市八幡町134番地）
4月17日（木）、5月15日（木）、
6月19日（木）
（時間：午後1時から午後4時）
●予約・お問い合わせ先
（祝日を除く月曜日から金曜日）
午前10時から午後0時30分、
午後1時30分から4時
白河司法書士総合相談センター
☎024812311785

『司法書士総合相談』
のお知らせ



**「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て
世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報
の詐取”にご注意ください。**

消費税率の引上げに際し、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」・「子育て世帯臨時特例給付金」
が支給されることが決まっておりますが、住民の皆様からの申請を受け付ける段階ではありません。
具体的な申請の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

**このため 「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」 に関して
「子育て世帯臨時特例給付金」**

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）
の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対に
できません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子
育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求める
ことは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の
番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電
話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最
寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））に御連絡ください。



関するお知らせ

風しん予防接種費用等助成事業のお知らせ

風しんは、妊娠初期の妊婦がかかると、目、耳、心臓などに障害を持つ「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。平成26年度も、町では「先天性風しん症候群」を予防するため、免疫の不十分な方に対する予防接種費用等の助成をします。

●対象者

接種当日の時点で、石川町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- (1) 妊娠を予定または希望している女性
- (2) 妊娠している女性の夫（婚姻関係を問わない）
- (3) 妊娠を予定または希望している女性の夫

注) 次に該当する方は対象外といたします。

- * 麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチンの接種歴が2回ある方
- * 明らかに風しんにかかったことがある方
- * 妊婦または妊娠している可能性のある方
- * 妊婦に抗体がある場合は、その妊婦の夫は除く

●対象期間

平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)まで

●助成額

- | | | |
|---------|--------------|-----------|
| ①抗体検査費用 | 1回5,100円 | |
| ②予防接種費用 | 風しんワクチン | 1回7,000円 |
| | 麻しん風しん混合ワクチン | 1回10,000円 |

※石川郡内指定医療機関での抗体検査費用、予防接種費用を町が負担します。(窓口負担はありません)

●検査方法および接種方法

指定医療機関に直接お申し込みください。予診票は指定医療機関に置いてあります。

- * 持参物：健康保険証や運転免許証（現住所を確認できるもの）、接種を受ける方の母子健康手帳
- ※妊婦の夫の方は、妊婦の母子健康手帳又は写し

【指定医療機関】 ※必ず事前に予約を入れてください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
石川中央医院	26-2024	味原医院	57-2054
大野診療所	26-2615	あつうみ内科医院	37-1544
添田医院	26-2538	ひらた中央クリニック	25-1414
田中内科医院	26-3333	角田内科医院	36-2067
中島医院	26-3415	ふるどのクリニック	32-1114
やまもと内科クリニック	26-8311		

その他予防接種については…

平成26年10月より、水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種化される予定となっています。詳細につきましては、今後の広報等でお知らせいたします。





予防接種に

定期予防接種のお知らせ

1、第2期麻しん・風しん定期予防接種

- 対象者 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方（新年長児）
- 接種期間 平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

2、第2期ジフテリア・破傷風定期予防接種

- 対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方（新6年生）
- 接種期間 13歳の誕生日の前々日まで

《接種方法》

- 実施場所 県内各医療機関での個別接種
※接種の際は、事前に必ずご予約ください。
- 接種料金 無料（接種期間を過ぎると全額自己負担となります）
- 接種回数 1回
- 持参物 予診票、母子健康手帳、健康保険証



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

町では、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を一部公費負担で行います。高齢者肺炎球菌ワクチンとは、高齢の方の肺炎球菌による感染を予防するためのものです。（ただし、肺炎にかかる原因はいろいろあるので、すべての肺炎を防ぐものではありません。）

- 対象者
 - 1) 70歳以上で、町内に住所を有する方
 - 2) 65歳以上70歳未満で、下記の疾患がある方
 - ①呼吸器・腎臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方
 - ②悪性新生物の治療歴のある方又は治療中の方
 - ③糖尿病による薬物治療を有する方

※過去に接種した方は、対象となりません。必ず主治医に接種の有無の確認をしてから、申し込みください。

- 申込期間および接種期間：平成26年4月1日(火)～平成26年9月30日(火)

※肺炎球菌予防接種通知書・予診票の配布をしますので、本人もしくはご家族の方が、印鑑を持参のうえ直接保健センターにお越しください。

- 実施場所 石川郡内の医療機関（石川郡医師会）のみ

※郡外の医療機関での接種は公費負担の対象となりませんのでご注意ください。

- 接種料金 一人一回あたり8,000円で、半額の4,000円が自己負担となります。

※残りの4,000円は町で補助します。

接種前にかかる診察及び接種ができなかった場合の費用については全額自己負担となります。

- 医療機関への接種の予約等については、個人で行うようになります。



◆お問い合わせ先……………



公民館事業計画について

石川町公民館では、次の事業を計画しています。町民の皆様多数ご参加ください。
 なお、参加者の募集については、随時広報いしかわの「公民館だより」及び町のホームページでお知らせします。

事業名	主な内容	実施時期	対象者
子ども図書事業	図書室を活用して季節をテーマとした絵本の読み聞かせ等	4～3月	幼児・児童及び保護者
子ども体験学習「ぼくもわたしもチャレンジャー」	勾玉づくり、ムシテック体験学習、鉱物採取体験、水生生物採取、クラフトづくり、登山に挑戦等	5～12月	小学生
第30回少年の主張大会	小学生・中学生・高校生による意見発表	6月	小・中・高校生
おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール	命を伝えてくれた祖父母への感謝の気持ちと自分の成長を伝えるために手紙を送る。	6～7月	小・中・高校生
生き生きライフ講座	生き生きとした人生を送れるよう知識・教養を培うことを目的とする。	5～1月	成人
子育てセミナー	家庭及び地域の教育力向上を図るため、討論会及び講演会を行う。	11月	成人
子育てサポーター養成研修会	子育て支援に関する人材養成のための講話、保育実習。	7～8月	中・高生、一般
総合文化祭	芸術文化活動の総合発表、芸能祭、音楽祭	10～11月	一般町民

子ども体験学習「ぼくもわたしもチャレンジャー」教室生募集

わくわく、どきどきの体験活動を企画していますので、思いっきりチャレンジしてみましょう。

◆実施日 5月～12月

◆対象 町内小学校の3～6年生

◆募集人員 20名

◆学習内容 勾玉づくり体験、移動研修（ムシテック、大安場史跡公園、鉱物採取体験、水生生物採取と水質調査、百名山登山に挑戦、

クラフトづくりなど

◆参加費 事業内容により材料費等を負担していただくことがあります。

◆その他 申込者多数の場合は、上位学年を優先させていただきます。
 ※申込等については後日、小学校を通してご連絡いたします。

生き生きライフ講座受講生募集

生き生きとした楽しい人生を送るために、口頃の生活では知ることができないことがここに来れば学べます。ぜひ、お問い合わせの上ご参加ください。

◆実施日 平成26年5月～平成27年1月

◆対象 町内在住の一般成人

◆募集人員 20名

◆事業内容 専門家の話を聴いたり、指導を受けながら様々な体験をします。

（話し方講座、水中エクササイズ、星雲にロマンを求めて、メンタルヘルズ講座等）

参加費

◆参加費 事業内容により材料費等を負担していただくことがあります。

◆申込期間 4月7日（月）～30日（水）

◆申込方法 直接石川町公民館へ来館
 ※受付時間 午前8時30分～午後5時

※申込者多数の場合は、募集人員に達した段階で募集を終了させていただきます。

※個人情報、講座等の連絡以外には使用いたしません。

～石川町文化協会から64冊の図書が寄贈されました～

寄贈された図書は、石川町公民館図書室にありますので、ぜひ図書室に足を運んでください。

図書名	著者	図書名	著者
櫛挽道守	木内昇	信長暁の魔王	天野純希
幕末の動乱	松本清張	気骨稜々なり	火坂雅志
至高の音楽	百田尚樹	心霊探偵 八雲	神永学
想定外の老年	曾野綾子	パラダイス・ロスト	柳広司
一路 上	浅田次郎	雪と珊瑚と	梨木香歩
一路 下	浅田次郎	ふくしまの夢、画用紙に乗せて	福島県の子どもたち
総理の夫	原田マハ	日本語の冒険	阿刀田高
家族の見える場所	森浩美	お任せ！数学屋さん	向井湘吾
明日	佐倉淳一	アンデルセン物語	一志治夫
人生はワンチャンス！	水野敬也 長沼直樹	食卓に志を運ぶ「パン屋」の誇り	
潮鳴り	葉室麟	昨夜のカレー、明日のパン	木皿泉
天使の柩	村山由佳	しあわせの法則	葉祥明
そうだ、やっぱり愛なんだ	柴門ふみ	自分をえらんで生まれてきたよ	いんやくりお
人生はニャンとかなる！	水野敬也 長沼直樹	動物園の王子	中沢けい
インフェルノ 上	ダン・ブラウン	食べるなら、どっち!?	渡辺雄二
インフェルノ 下	ダン・ブラウン	95歳。今日をたのしく。 もっと前向きに	吉沢久子
孤独な放火魔	夏樹静子	たぶんねこ	畠中恵
あしたは晴れた空の下で	中澤晶子	北の街物語	内田康夫
さようなら、オレンジ	岩城けい	きみはいい子	中脇初枝
橋籠一ふくしま記	永瀬十悟	男のおばあさん	永六輔
光の山	玄侑宗久	虹の岬の喫茶店	森沢明夫
詩の本	谷川俊太郎	日本の七十二候を楽しむ	白井明大 有賀一広
ここに	谷川俊太郎	「粗食」のきほん	佐藤初女
家に帰ると妻が必ず死んだふりをしています。	K.Kajunsky	だから荒野	桐野夏生
ノボさん 小説正岡子規と夏目漱石	伊集院静	鬼官兵衛烈風録	中村彰彦
村上海賊の娘 上	和田 竜	言葉が立ち上がる時	柳田邦男
村上海賊の娘 下	和田 竜	やまんば	市原悦子
おひさまのしずく	青い窓の会	プリズム	百田尚樹
バカの壁のそのまた向こう	養老孟司	錨を上げよ 上	百田尚樹
道化師の蝶	円城塔	錨を上げよ 下	百田尚樹
書楼弔堂破暁	京極夏彦	香夜	高樹のぶ子
中村勘三郎最後の131日	波野好江	だいじょうぶだよ、ゾウさん	ローレンス・ブルギニョン
		なぎさ	山本文緒

お申し込み・お問い合わせ先…石川町公民館 ☎26-2566 FAX 26-4992



国保だより

70~74歳の被保険者に係る国民健康保険の窓口負担が見直されます

(見直しの趣旨)

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。



(見直し内容)

- 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)
- 70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月の診療から、窓口負担が2割になります。
(例えば、平成26年4月2日~5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。)
- ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。
- 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)
- 平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。
(平成26年3月2日~4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。)
- ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- 窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎26-9125

介護予防のための教室とサロンの利用

「階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか」「椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか」「15分位続けて歩いていますか」「この1年間に転んだことがありますか」「転倒に対する不安は大きいですか」この5つの項目で4~5つ該当する方を対象に、5月から運動機能向上教室を開きます。

最近、歩幅が狭くなったり、足元がふらついたりにするために、外出するのが不安になってしまっている方の介護予防のための教室です。送迎もします。

教室では、理学療法士の先生が運動を教えてください。項目に該当し65歳以上で介護保険のサービスを利用していない方が対象となります。

高齢になり活動量が減ると筋肉は自然に細く硬くなるため、動く量が減ってくると心配な方も増



えてきます。普段の生活動作では、身体を丸くすることが多く伸ばす機会が減ってくるため、普段の生活の中で意識してこまめに身体を動かす「ちょこっと」の積み重ねが大切になってきます。元気でいるために、いくつになっても自分の身の回りのことは自分でやるのが「ちょうどいい運動」になります。

各地区の集会所でやっている「サロン」は、運動だけでなく、お話しすることが脳の活性化にも大いに役立ちます。「サロン」が始まったことで、地域での交流も盛んになり、楽しみに集まってきている人が増えています。自分のために、ぜひ、近くの「サロン」を利用し、元気で活動的な生活を送ってください。

●お問い合わせ先 保健センター ☎26-8416

自殺対策予防標語
「家族愛・地域の愛で自死防止」

今月の納期

● 4月30日(水)までに
納めましょう
軽自動車税

TOWN EVENT CALENDAR

石川町 4～5月の主な予定

メモリーコーナー

MEMORY CORNER

(平成26年2月1日～2月28日までの届出分で
掲載希望のあった方 敬称略)

Hello baby こんにちは赤ちゃん

氏名	保護者	住所
十文字 湊都	(雄一・裕美子)	南山形
岡部 暖	(弘幸・愛美)	双里
草野 天来	(竜彦・綾香)	矢ノ目田
十文字 悠真	(唯・愛奈)	南山形

Couple カップル誕生

新郎新婦(住所)			
手塚 康彦	(宇都宮市)	永沼 靖子	(湯郷渡)
矢吹 優一	(曲木)	橋本 美咲	(大玉村)

Condolence おくやみ

氏名	住所	氏名	住所
辻 ミイ	(谷地)	円谷 ミツ	(中野)
大賀 勝男	(形見)	福田 良助	(母畑)
塩澤 キヨ	(母畑)	大竹 喜範	(下泉)
尾崎 鎮治	(轡取)	田子 健一	(立ヶ岡)
角田みよ子	(双里)	和氣 一廣	(塩沢)
山田 眞作	(王子平)	近内 徳壽	(中野)
山中 保	(下泉)	近藤 ミヤ	(立ヶ岡)
添田 キク	(北山)	迎 吉勝	(中田)
我妻 利榮	(形見)	吉田 シツエ	(沢井)

4月 ● April

15	火		
16	水	2歳児教室 (9:30～)	保健センター
17	木		
18	金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
19	土	第28回石川桜まつり	あさひ公園
20	日	第28回石川桜まつり 石川町消防団春季検閲式 (9:00～)	あさひ公園 石川町総合運動公園多目的広場
		在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
21	月		
22	火		
23	水	1歳児教室 (9:30～)	保健センター
24	木	3歳3か月児健診 (13:00～)	保健センター
25	金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
26	土		
27	日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
28	月		
29	火	在宅当番医	石川中央病院
30	水		

5月 ● May

1	木		
2	金		
3	土	グリーンフェア (6日まで)	母畑レークサイドセンター
		在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
4	日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
5	月	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
6	火	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
7	水		
8	木	3～4か月児健診 (13:00～)	保健センター
9	金		
10	土		
11	日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
12	月		
13	火		
14	水	6～7か月児教室 (9:30～)	保健センター

小さな美術館

第324回 中谷第一小学校

【施設紹介】

中谷第一小学校は、全校49名の小さな小学校です。朝の玄関清掃やゴミ収集活動は、元気なあいさつと共に子ども達の日課です。また、「緑の少年団グリーン活動」では四季折々の草花が咲き、学校が潤っています。

「牛がそばをたぐっているよ」



かなざわ ひかり
金沢 光莉さん(3年)

牛は大きな目と、ふさふさの毛がかわいかったよ。えさをあげたら、おいしそうに食べてくれたよ。



「ゴーヤの夢」

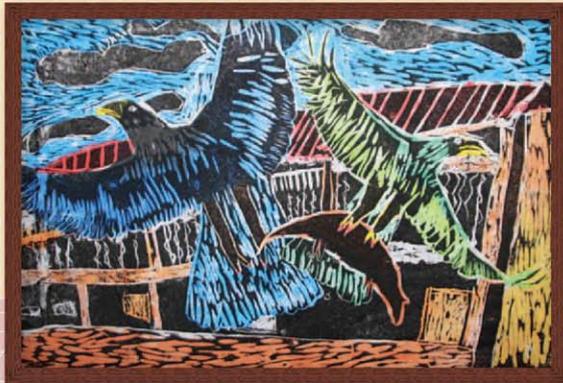


やぶき ももこ
矢吹 桃子さん(5年)

よう精もびっくりしてよってくるようなそんな不思議なゴーヤがあればいいなと思い、4色に光るゴーヤをかきました。



「中谷の夏... 夢の世界が広がった!」



なんじょう たかせ
南條 陽生さん
(平成25年度卒業生)

夏、アサガオがたくさんさいている時に、色あざやかなタカのようなカッコいい鳥が学校に来たらうれしいと思って描きました。



編集後記

4月に入り新年度がスタートしました。特に進学した方や新社会人のみなさんは今までと異なる環境で不安があるかもしれませんが、それ以上に大きな希望を持って頑張してほしいと思います。さて、新年度になったということで「広報いしかわ」も少し雰囲気を変えてみましたがいかがでしょうか。多くの方に手に取ってもらえるように今後も見やすい紙面を目指していきたいです。(佐久間)

みんなで
防犯

中谷第一小学校
6年

つかさ
笹島 司さん

子ども防犯呼びかけ隊
今月の隊長(広報無線の声)



Q 毎日の通学などで防犯に気をつけていることは?
A 時間を守り、おうちの人に心配されないようにしています。
Q 将来の夢を聞かせてください。
A プロサッカー選手になることです。だから日頃サッカーの練習をしています。

町の人口

●3月1日現在住民基本台帳●

() 内前月比

16,797人 (△32)
男 8,189人 (△11)
女 8,608人 (△21)
世帯数 5,760戸 (△6)

町民憲章

1. 自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
1. 親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
1. 歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう